

油圧ショベル(クローラ式)
特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書
発行日 R2 年 / 月 22 日 様式SR-EHC-01-E

証明書
発行No. 1-56 印章 No. 1127956

メーカー名		クボタ		管理 No. D4-548		使用者住所 氏名又は名称		中城村字久場1991番地 町田機工株式会社	
型式		U40-6		稼働 時間 1288 h		機械管理者氏名		町田 宗才	
製造 番号		14983				検査業者登録番号		第 17 号	
性能		0.14m ³				検査業者又は事業者 住所・名称		沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又吉 悟	
検査 実施場所		町田機工(株) 中城(支)		検査者 氏名		西本 一			
検査 年月日		R2 年 / 月 22 日				責任者名			

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン	1	本体	a ★始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓	
			b ★回転の状態 アクセルの作動、回転具合 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓	
			c ★排気の状態 アイドリング回転 (1100 min ⁻¹)、無負荷最高回転 (2350 min ⁻¹) 回転計 ✓	回転計	✓	
			d ★エアリーナー 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓	
			e ★締付け ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 目視、触診 ✓	目視、触診	✓	
			f ★弁すき間 シリンダーヘッド、マニホールドの取付 トルクレンチ ✓	トルクレンチ	✓	
			g ★圧縮圧力 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) シックネスゲージ ✓	シックネスゲージ	✓	
			h ★噴射圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 圧縮圧力計 ✓	圧縮圧力計	✓	
			i ★噴霧状態 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ノズルテスター ✓	ノズルテスター	✓	
			j ★噴霧状態 噴霧状態 良○・不良× 目視、ノズルテスター ✓	目視、ノズルテスター	✓	
			k ★過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ 目視、聴診 — — —	目視、聴診	—	—
			l ★エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振パッドの損傷・劣化 目視、レンガ等 ✓	目視、レンガ等	✓	
			m ★潤滑装置 油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷 目視 ✓	目視	✓	
			n ★燃料装置 燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり 目視 ✓	目視	✓	
		o ★冷却装置 水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付 目視、触診、スケール ✓	目視、触診、スケール	✓		
		p ★電気装置 充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷 目視、触診、電圧電圧計 ✓	目視、触診、電圧電圧計	✓		
		q エアコンプレッサー 異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動 目視、操作、聴診、圧力計 — — —	目視、操作、聴診、圧力計	—	—	
走行装置	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ 目視、聴診、触診、探傷器 ✓	目視、聴診、触診、探傷器	✓	
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ 目視、聴診、触診、探傷器 ✓	目視、聴診、触診、探傷器	✓	
	10	履帯	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、サック・プッシュシュー亀裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ピンバット(欠け・老化・摩耗) 目視、スケール、探傷器 ✓	目視、スケール、探傷器	✓	
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ 目視、スケール — — —	目視、スケール	—	—
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形、腐食・摩耗、シリンダー油漏れ 目視、操作、探傷器 ✓	目視、操作、探傷器	✓	
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ 目視、聴診、触診 ✓	目視、聴診、触診	✓	
	14					
制動	15	駐車ブレーキ	効き 目視、操作 ✓	目視、操作	✓	
	16					
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、かた、取付、ピンシール損傷 目視、操作、ノギス、探傷器 ✓	目視、操作、ノギス、探傷器	✓	
	18	ツース	脱落、かた、摩耗 目視、触診 ✓	目視、触診	✓	
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、かた、取付 目視、操作、探傷器 ✓	目視、操作、探傷器	✓	
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷 目視、操作、ノギス ✓	目視、操作、ノギス	✓	
	21					
油圧装置	22	作動油タンク	*油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付 目視、石けん水 ✓	目視、石けん水	✓	
	23	フィルター	*汚れ・目詰まり、油漏れ 目視、触診 ✓	目視、触診	✓	
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付 目視、触診 ✓	目視、触診	✓	
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧 目視、聴診、触診、 テスト ✓	目視、聴診、触診、 テスト	✓	
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱 旋回用 冷却用 走行用 目視、聴診、触診、 テスト ✓	旋回用 冷却用 走行用 目視、聴診、触診、 テスト	✓	
			ブーム用 ブレード用 アーム用 スイング用 目視、操作、スケール、 タイマー ✓	ブーム用 ブレード用 アーム用 スイング用 目視、操作、スケール、 タイマー	✓	
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷 目視、操作、スケール、 タイマー ✓	目視、操作、スケール、 タイマー	✓	
		バケット用 オフセット用 目視、操作、スケール、 タイマー ✓	バケット用 オフセット用 目視、操作、スケール、 タイマー	✓		

3 年 間 保 存

D4-548

証明書
発行No. 1-56

標章 No.	1127956
-----------	---------

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補修内容
					良	不良	
油圧装置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓		
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓		
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診	✓		
	31						
操作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓		
	33						
安全装置・車体関係等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、シール部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓		
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓		
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、*Ⓔや亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓		
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓		
	38	旋回ロック	効果、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化		✓		
	39	レバーロック、ペダルロック	効果、損傷、変形		✓		
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ガラスの割れ・損傷	目視、操作	✓		
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓		
	42	座席（調整機構、シート、シートベルト）	作動、損傷、取付	目視、操作	✓		
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付		✓		
	44	表示板	損傷、取付	目視	✓		
	45	燈火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓		
	46	計器類	作動		✓		
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、写影	目視	✓		
	48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作		✓	L
49							
総合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓		
排ガス装置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓		

次回特定自主検査実施年月	R3 年 1 月	
--------------	----------	--

使用前は保守点検を行って下さい。

要請等
事業者への

補 修 等 の 措 置 内 容

[illegible]

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目である、★★印は同指針のみの検査項目である。

記
号

交換

分解交換

修理	
----	--

調整	
----	--

締付

清 掃	
--------	--

給油水	
-----	--

該当なし